

## 令和4年第6回教育委員会会議

令和4年4月20日

午前 9時30分 開会

### 1 開会宣言

○廣瀬教育長 では、ただいまから令和4年第6回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から御報告お願いします。

○杉本教育総務課長 本日、杉田政策推進監が欠席でございます。

以上です。

○廣瀬教育長 傍聴者はお見えですか。

○池端教育総務課主幹 本日の傍聴者はありません。

### 2 会議録の承認

○廣瀬教育長 さきにお渡ししてございます令和4年第3回の会議録について、何かございますでしょうか。

特にないようですので、承認とさせていただきます。

### 3 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、鈴木委員と数馬委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定いたします。

### 4 議事

#### (1) 議案

議案第21号 四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

議案第21号、四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命についての説明をお願いいたします。

○**稲毛教育支援課長** 教育支援課長の稲毛でございます。よろしくお願いいたします。

資料は33分の3ページを御覧ください。

議案第21号、四日市市教育支援委員会委員の委嘱または任命についてでございます。

これにつきまして、資料33分の8ページに移ってください。

では、説明をさせていただきます。本委員会ですけれども、表にございますとおり、障害または発達に課題のある児童生徒及び幼児の就学及びその後の一貫した教育的支援について、調査及び審議をするというものでございます。

この会議は年間5回開催しておりまして、議論の内容といたしましては、資料に記載のとおり、就学予定児童の就学先の判断、あるいはお子さんの転籍または転学の可否などの判断を行っております。

昨年度の実績といたしましては、就学に係る相談が243件ございました。その審議をした結果、通常学級判定が164件、特別支援学級判定が60件、特別支援学校判定が19件となっております。それ以外にも、②番に記載したとおり、転籍の判定、あるいは転学の判定等、そういった判定をしております。

こうした会議の審議に当たっていただく委員の皆さんの委嘱または任命についての議案でございます。

では、資料33分の4ページにお戻りください。

本委員会の委員につきましては、学識経験者、医療関係者をはじめ、学校、園において特別支援教育に携わっている教員など25名以内で構成しております。今年度は13名の新規委員を含む25名の委員をお願いするところでございます。任期は、令和4年5月1日から令和5年4月30日までとなっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○**廣瀬教育長** 教育支援委員会委員の委嘱または任命についての説明でしたが、御質問等はございませんでしょうか。

○**伊藤委員** この案については何ら異議はないんですけれども、1つは、先ほど支援課長から紹介がありました、就学相談に当たる数は徐々に増えてきているということについて。以前も聞かせていただいたことがあるんですけれども、状況はやはりそうなのかということと、それに伴って、実際、この25名の委員がみえると思うんですが、具体的に調査を

していただき、いろいろ聞き取りもしていただく中で委員会で審議していただくと思うんですが、実際に、コーディネーターであったり中心に動いていただく方が、その数と見合った形でやっているのかなという点で心配な部分があります。

それから、転籍。転籍は、増えてきているのでしょうか。通常から特別支援学級と逆の場合もあるわけですが、当然、就学の段階でこうであったとしても、そういう相談の中でまずはここからスタートということになっても、やはり転籍ということが考えられていく中で、何らか人的なことであったり教育環境であったりということがあると思うんですが、何らか、やはり、ここが今課題やなというようなことで、その転籍がスムーズにいかないとか、そういう話がありましたら、この機会ですので情報を教えていただけたらなと思いました。

**○稲毛教育支援課長** 教育支援課、稲毛でございます。

まず、就学相談件数でございますけれども、これも数年前から200件を超える数ということで、徐々に徐々に増えているところでございます。ここ数年は200件超えで推移をしております。

この委員の皆様、特にコーディネーターの先生方には、就学相談という形で、幼稚園、保育園の観察に行っていたり、あるいは保護者相談に行っていたりしております。本課の指導主事を含めて巡回はしております、人的に余裕があるかという、余裕はさほどございませんが、昨年度から、本課もOBの校長先生に1人入っていただき人員的には増強しておりますので、何とかこの件数を回っている状況でございます。

就学相談ももちろんですけれども、転籍であるとか、転学はなかなかまれではございますが、転籍の相談、特に、通常学級から支援学級への転籍の相談というのも、ここに記載のとおり、少しずつございます。例えば、小学校の中で、支援学級で一旦学んで、中学校へ入るときに通常学級に戻るのかという、そういった相談も増えてまいりましたので、その辺りは、そのお子さんの状況に応じて相談を行っているところでございます。その判断が、お子さんの発達の中で、そのお子さんのよりよいタイミングで判断ができるようにというのは心がけておりますけれども、その辺り、学校との情報共有を密にしていかなければならないというのは、1つ課題と感じております。

それから、外国籍のお子さんの就学相談であるとか、それから、転籍の相談も毎年入ってまいりまして、そのお子さんが、発達の課題によるものなのか、あるいは日本語の習得においての何か課題があるのかというところで、なかなか判定が難しいという例は、年間、

1件、2件はございますので、その辺りも学校との情報共有をしながら柔軟に対応しているところではございます。

以上です。

○伊藤委員 いろいろとお子様の状況もあるし、保護者の思いもあるでしょうし、その中でできるだけ綿密にさせていただいているんだと思いますけれども、ぜひよろしく願いできたらと思いました。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、議案第21号は原案どおり決定ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

## (2) 報告

### 1 令和4年度教育委員会主要課題について

○廣瀬教育長 それでは、続きまして報告事項に入ります。

報告事項、令和4年度教育委員会主要課題についての説明を、初めに教育総務課から教育施設課までお願いをいたします。

○杉本教育総務課長 教育総務課、杉本です。よろしくお願いいたします。

では、資料33分の11ページをお願いいたします。

教育総務課、3件ございます。

まず、11ページ、1番の奨学金支給事業についてでございます。

こちらは、令和4年度、今年度の奨学生より採用を始めさせていただいた制度でございます。

課題ということで4点上げさせていただいております。

まず1つ目でございますが、今年度、令和4年度の奨学生につきましては、先般御報告させていただきましたように、昨年12月、100名の枠で募集をかけさせていただきましたところ、89名の方から御応募をいただきまして、うち、辞退の方もいらっしゃいましたので、最終、令和4年奨学生は85名ということでスタートさせていただきました。もともと予算は100名分頂戴いたしておるところで、残りの枠について、今年度、夏頃、7月頃をめどに追加募集をかけさせていただきたいというのがまず1点目ござい

ます。

それから、2点目でございますけれども、これは、来年度、令和5年度の奨学生の人数でございますが、もともとこの奨学金の支給事業、定員といたしましては50名を予定しております。ただ、昨年度はコロナ禍ということもございましたので、急遽50名を追加させていただいたということで100名の枠となっております。

来年度、5年度の奨学生の人数につきましても、今後のコロナの動向を十分注視してまいりたいというところでございます。

それから、3つ目につきましては、こちらは新たな制度ということで、それに対応するシステムの導入を検討していきたいということです。

それから、最後、4つ目でございますが、こちらは旧の奨学金制度、これまでの奨学金制度でございますが、貸付けはもう昨年度で終了いたしておりますけれども、これまで貸与してきた分の回収、収納がございますので、そちらも着実に進めてまいりたいというところでございます。

続きまして、33分の12ページをお願いいたします。

学校規模等適正化計画の推進でございます。

こちらは、1人1台タブレットの端末の導入、それから、小学校35人学級の導入等ということで、今、教育環境が大変大きく変化をしているという状況がございます。適正化計画につきましても、適正化の考え方や基準等の見直しを検討する必要というところが生じてまいっているところでございます。

今後の対応のところにもございますが、今年度も、引き続き学校規模等適正化検討会議、こちら開催しながら、調査研究も行い検討を進めてまいりたいと思います。

それから、令和3年度の適正化計画、先般、概要版と冊子の配付をさせていただきましたけれども、こちらの令和3年度の推計によりまして、小学校につきまして、検討対象校、Eの判定校が5校ございました。まず、D判定といたしまして、三重北小、八郷西小、それから、E判定ということで、小山田小、水沢小、中央小という5校でございます。それから、同じく中学校につきましても、検討対象校、E判定というのが2校ございました。橋北中と塩浜中でございます。

そういった小規模校につきましては、今後の対応のところにかかせていただいておりますが、小規模校対策事業ということで、オンラインを活用しました遠隔交流授業、それから、借り上げバスを活用した合同授業、こういったことを組み合わせながら、今年度、試

行的にデメリットを補うための取組というのを始めさせていただきたいと考えております。

また、併せまして、水沢小学校でございますが、今年度、令和4年度新入学生が10名というところでございます。また、10年推計でございますが、令和13年度には全児童数が49名という数字もございまして、今年度から、水沢小学校の学校規模等の適正化に係る課題検討会議、こちらを設置させていただきまして、地域や保護者、それから、学校と子どもたちの良好な教育環境確保のための方策の検討を始めさせていただきたいということでございます。

続きまして、33分の13ページをお願いいたします。

教育施策の広報ということでございます。こちらは、今年度、初めて主要課題というところで上げさせていただいたところでございます。第4次のビジョンが今年度より始まっております。その中でも重要施策の3点、新教育プログラム、ICTの活用、働き方といったことにひもづく取組というのを市のホームページなどを活用しながら情報発信を行っていきたいと考えております。

また、この4月から活用が始まりましたアプリ、ホーム・アンド・スクール、こちらも活用しながら、保護者の方へも周知、広報というのも併せて行っていきたいと考えております。

教育総務課からは以上でございます。

**○内田教育施設課長** 教育施設課長の内田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

私からは、33分の14ページを御説明させていただきます。

1点目が、学校施設整備の在り方についてでございます。

近年、改築事業は、児童がベランダを廊下として使用していることや教室間の段差などの施設課題を、改築でなければ課題が解消しない改築を順次行ってまいりました。今後の改築事業は、建築後70年以上を経過し老朽化した校舎の改築が、令和7年度に基本設計を行う橋北小学校からいよいよ始まります。したがって、今後続いていく学校改築を念頭にしまして、これからの学校施設整備における老朽化が進むプールや給食室の在り方なども含めた本市の学校施設整備水準について、教育委員会内で議論を深めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目は、学校給食室・保健室等空調でございます。

この事業は、小学校の給食室や小中学校の相談室、会議室などへ空調を新たに整備する

とともに、耐用年数を迎えていきます保健室や職員室などの空調の更新をPFI事業で行うものですが、空調の令和5年度からの供用開始に向け令和3年7月に入札公告を行いました。入札参加者がなく、非常に残念ではありますが、不調に終わりました。これを受けまして、令和6年度からの空調の供用開始ができますように、再公告に向けた事業スケジュールや、より参加しやすい事業内容の見直しを行いました。令和4年度、今月の4月1日に再公告を行ったところでございます。

続きまして、3点目でございます。旧笹川西小学校の校舎等の解体についてでございます。

旧笹川西小学校の校舎等は、令和3年度中に解体予定でありましたが、現在、解体工事に着手できていない状況でございます。都市整備部が中心となって進めております小学校跡地及び隣にあります笹川西公園も含めた再編計画に対して種々の意見が寄せられ、理解を得られにくい状況が続いていることから、解体工事等のスケジュールについて関係課と情報共有を図り、丁寧に地域へ説明を行いながら解体工事着手に向けて進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

**○廣瀬教育長** まず、教育総務課、教育施設課の主要課題について、御質問や御意見をいただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

**○数馬委員** 33分の13ページの広報に関してですが、私、いろんなお話を聞いたり、学校でこういうことが行われているということのビデオを見せていただいたりして、今まで知らなかったことが分かり、すごくうれしく、四日市は頑張っているなど思っておりますが、それは私がこういう機会を与えられたから分かったことであり、そうでなければ、恐らく今でも知らないことであつたと思えます。それはとても残念なことだと思いますので、私も広報を隅々まで見るようになり、どこかに出ていないかと探したり、回覧板のチェックをしたりと、実際に変わりました、そういうふうに市民がもつとなると、市民としてのプライドが、上がってくる。四日市はいいところだなというところにつながって、全体が底上げされていく。子どもたちに対してこんなにきめ細かなことをやっているというようなことをぜひもっと多く知らせる方法。ホームページも拝見しているんですけど、そのホームページを見てくださいということを、もう少し力強く広報できるとすごくうれしいなと思っております。

どうぞ、皆様とても頑張ってください、さらに頑張ってください。

○杉本教育総務課長 ありがとうございます。数馬委員からは、かねてよりこのようによい施策でよいことをやっているのに、なかなか市民の方にそのことを分かっていたく機会がないのではという御意見をいただいております。今回、こういう形で新たに広報というものを主要課題の中に上げさせていただいたところです。今おっしゃっていただいたように、まず目にさせていただくこと、まず最初のきっかけがないと、その後のホームページも見ていただくことは難しいと思いますので、その辺りをどのように周知するかというところも、シティプロモーション部や、広報の部署とも相談をしながら進めていくことを考えています。

あともう一つは、保護者の方には、今年からアプリもございますので、これもうまく活用ができないかなということで、この活用については、教育監を長とし、教育委員会の中を横断的に設置している四日市市GIGAスクール構想プロジェクト会議の中においても、教育委員会全体での情報発信について意識しながらこの1年取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいでしょうか。

○伊藤委員 まず、奨学金のことで少し教えていただきたいんですけども、以前、応募数が89で、実際は85でスタートしたということをお聞かせいただいたんですけど、実際、チラシに、世帯の所得合計が437万という数字が出ています。以前の奨学金の制度についても基準となる所得金額があり、審査を経て実際に奨学生として認めていたと思うんですけども、ただ、あの所得は、その前年度所得が基準になっており、実際の今の生活を本当に反映しているかどうかということも含めて検討を行い、決められていたと思います。以前の制度との違いという点に加え、今回の募集において、今の状況は厳しいんですけども、これでは条件に合わないからと辞退される方、あるいは応募できない方がみえたのか。

そういう意味で、今年度、その辺りも見越して進めていく必要があると思うので、制度が変わる状況においてどんな様子だったのかということも、もう少し教えていただければなと思います。

○杉本教育総務課長 教育総務課杉本です。

今回、令和4年度の奨学生でございますが、所得といたしまして令和2年中の所得で判定をさせていただいております。これは令和3年度の所得の証明を取っていただきますが中身は令和2年中の所得ということで、そちらで判定をさせていただいております。

この新たな制度を周知させていただく中で、お問合せを何件かいただいております。その中には、所得基準を超えるということで御応募いただけなかった方もいらっしゃいました。こちら、概要のところにもございます、子育て家庭の経済的負担を軽減し、経済的理由から就学が困難な高校生、大学生への奨学金支給を目的としており、制度の趣旨からも、一定の所得の制限を設けさせていただくものであると考えております。

この新たな奨学金について、初めてやらせていただいて、どれぐらいの所得の方からどれくらい応募いただくかというところも分からないところでもございました。今回、応募者の所得階層も、分析しておりまして、実際、どういう家庭環境の方、所得の状況の方が多かったかということを見せていただいております。今回、今の制度設計で、私どもが考えております目的はおおむね達せられているのではないかと考えておりますので、次年度、令和5年度も、この形を引き続いてまた改めて募集をさせていただきたいと考えております。

○廣瀬教育長 よろしいですか。

○伊藤委員 よく分かりました。そういう形であればぜひ続けていただいて、より奨学金を利用していただけるようにと思います。今後、システム開発のことも同時に検討されていくということなので、またその辺りも含めて検討していただければなと思います。

次は、学校規模等適正化について。D、E判定の学校がありますが、その中でも特に水沢小、確かに推計を見ていきますと、今年の新入生も少なかった。思ったより少し多く、よかったなと思うんですが、2年ほど少し多くて、またその後減少し、以後長期的に1桁の推計になっていたと思うんですね。そういう意味で、令和9年度から複式学級編制の可能性があるということがここに書かれているんですけど、そもそも複式学級の考え方一つ、今後どうしていくのか。いわゆる国がいうある程度の線はあるけれども、実際やるかやらないかというのは自治体の感覚というか、決定していかなければならないと思うんです。そうやって考えたときに、水沢小の地域の方や、保護者の方、こういう方々と共通理解をしていく、話し合っていくということになっていくと思います。そこの思いをしっかりと聞いていくというのは重要ですが、教育委員会として、ICT化や35人学級の編制が進む中で、状況が変わってきていますけれど、今まで、子どもたちの学習にとって規模という意味では何が大事なのかということをもとに計画し、いろんな冊子も作られてきたと思うんですね。この土台がある中で、どのように今後考えていくのかということをしっかり検討し、進めていただきたい。

というのは、恐らく水沢の方々も、自分たちの願いはあるけれど、市としてはどういう考え方でどのように進めようとしているのかということ、必ず知りたいと思うようになると思います。これを同時進行でやっていくけれども、もう水沢との話合いも始まる中で、その点をスピード感を持たす中でやっていかないと信頼関係を築きにくいと思いますので、その点、ぜひ検討を進めていただけたらなと思って話をさせていただきました。

以上です。

**○杉本教育総務課長** ありがとうございます。小学校については、大きくは、1行政区に1小学校を残すという、大きな今の適正化の考え方がございます。まずはその中で、地域の方との情報共有をしながらと考えております。併せまして、学校が小規模化していく中で、小さくなくても小規模校を残すという考え方と、一方で、統廃合、どこかと1つにしていくということとございますので、今、スピード感を持ってとおっしゃっていただいたのはまさにそうなんです、今年度は、そういった様々な手法を調査研究していきたいと考えています。

四日市市としての考え方という整理も必要でございますが、四日市市といいましても、山間部にある水沢と、町場にある小規模校では条件も異なるかと思っておりますので、それぞれの学校に最適な方法をとということで、できるだけ様々な手法、事例について調査研究していきたいと考えております。

以上でございます。

**○伊藤委員** 今までも幾つか統合されていて、ケース、ケースによって違うとは思いますが、ただ、やはり前例というのはある程度気にされることは事実なので、その中で、市民が理解し、納得できるような考えをしっかりと出していかないと、教育委員会の姿勢も問われることになると思うので、ぜひまたお願いしたい。

**○廣瀬教育長** ほか、よろしいですか。

教育総務課、教育施設課関係でありましたらお願いします。説明は先に進めますが、また後でお気づきのところがあれば、後でも結構です。

それでは、学校教育課、指導課、教育支援課、人権・同和教育課の主要課題に移りたいと思います。

**○稲垣学校教育課長** 学校教育課、稲垣です。どうぞよろしく願いいたします。

御覧になっていただきたいところは、33分の15ページから御説明をさせていただきます。

まずは学校教育課、本課の主要課題として上げさせていただきましたのが4点ございます。

まず1つ目につきましては、小学校給食公会計化の実施及び中学校給食の公会計化に向けた事務についてです。令和4年度からは小学校の給食費が、また、令和5年度からはじまる中学校の給食費を、それぞれ公会計化するための取組をまず第1の主要課題として上げさせていただきます。

これまで、学校で徴収をしてきた給食費を市で徴収する、これが公会計化ということになります。令和4年度につきましては、小学校、小学生と教職員約1万7,000人分の給食費の管理を市が行います。令和5年度からは中学校においても公会計化を進めてまいります。ですので、中学校においては、昨年度、小学校でやってきたような保護者や学校への説明、手続等の準備が必要となってまいります。小学校の公会計化の運用と中学校の準備、これを同時進行で進めてまいりたいと思っております。これが学校給食費の公会計化についての説明でございました。

次に、給食センター整備運営事業でございます。

これは令和5年度4月の供用開始を目指しております。中学校の給食センターの開業に向けての準備の最終年となるわけです。令和4年度につきましては、給食センターの整備、開業準備、また、受入れ校の配膳室等の整備、給食の受入れ体制及び食材調達など運用面の整備といった、ハード面の整備完了。加えて、学校での配膳やアレルギー対応、日課など給食の受入れ体制及び食材調達、給食費の決定など運用面の整備に係る学校との連携調整が非常に重要なことであると考えております。他市事例を聞いておりますと、市全体の中学校の日課を統一したものにしていかなければいけないと考えております。

そこで、昨年度から小中学校の校長先生、また、栄養士さんとともにワーキンググループを立ち上げ、ソフト面の調整をしているところでございます。小学校からのノウハウの引継ぎということも一定量あるとは思いますが、中学校は、センター方式による給食の提供ということで、オリジナルのノウハウ、手順が必要になってくると考えられますので、この辺りを1年間かけて調整を行っていかねばいけないと考えておるところでございます。

この点については以上です。

3番目、めくっていただきまして、33分の16ページになるわけですが、学校業務サポート事業、これは担当課のところに記載のとおり、本課だけの事業ではございません。

今年度からのビジョンにも策定されております働き方改革バージョン・ツールのところに相当する事業かなと思っております。

これまで、教職員の業務適正化の一環としまして、学校業務アシスタントの活用や、校務支援システム、高性能コピー機の導入、そういったあたりを実施してまいりました。その結果、着実に時間外勤務時間は減少し、改善傾向にあるということになっております。

本年度につきましては、学校保護者統合型連絡システム、アプリ、ホーム・アンド・スクール導入をして、保護者との連絡についての業務改善を図っていくというもの。いろんなことをとことんデジタル化していく1年なのかなと思っております。そこをアプローチとして、教職員の働き方改革を進めていきたいと思っております。

課題としましては、ここ数年の講師不足や、先生方の大量退職による新採教員の増加、様々な要因によって個々の教職員への業務上の負担というのは、質、量ともに一旦は増加するのかなと思っております。サポート事業の効果検証も今後進めながら取組を進めていかなければいけないと思っております。

先ほども申し上げましたが、新規採用教員も多くあります。四日市に配属された教職員が、本市の教員として定着していただくこと、これも非常に大きな課題だと思っております。その教員が夢や志を持って、未来をつくる子どもたちの育成に継続して取り組むことができるように、今まで行ってきたような環境面の整備、そして、教職員の意識調査も実施しまして方向性を探る必要があると考えてございます。まさにやりがいと健康面を、そして、ワーク・ライフ・バランスを中心に考えて進めていきたい事業でございます。

最後に上げさせていただきましたのは、新型コロナウイルスの対応について。これも重要な課題と考えております。

まだ終わりを見せない第6波ですが、ここ最近、同じクラスで複数人の感染が確認されることが多い状況にあります。今日時点で4校ほどが学級閉鎖をやっている。今日1校明けたら、次の日もという状況で、次々と学級閉鎖が行われている状況になっています。私どもとしては、第6波はまだまだ収まるところにないと捉えております。

コロナ対応が長期化する中、感染予防、感染拡大防止対策を行いながら、教育委員会内、そして、学校において情報共有を図りながら次の活動に生かしていくことが課題と考えてございます。

また、それに伴っては、教育委員会全体で対応しなければいけないということで、本来業務が圧迫されることもあるんですけども、保健所と連携を取りながら教育委員会内で

業務分担をしながら、できる限り効率よく、ウイズコロナの学校活動の継続を両立していく必要があると考えてございます。

以上です。

○前田指導課長 指導課、前田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

指導課からは3点について御報告申し上げます。

まず1点目、新教育プログラム事業についてです。

新教育プログラムにつきましては、以前より御案内しておりますが、就学前、小学校、中学校の期間において、目指すべき子どもたちの姿を6つの柱として系統的に整理して示しております。これも以前から既に示しているところではあるんですが、今年度、いよいよビジョンが配られ、そして、学校教育指導方針も各校に配付されたとのことで、具体的な動きをより進めていく年と受け止めております。課題のところがございますように、プログラムの浸透、そして、進捗状況の把握、そして、検証をしていく時期と考えております。

今後の対応といたしまして、市全体への浸透を図るために、推進校を指定して、指導主事による指導、助言を行うとともに、指導方針を配付した中に、指導方針のどこがプログラムとつながっているのかというところも示しておりますので、折に触れ、研修等でも紹介をして進めていきたいと考えております。また、リテラスやビジョンの指標で検証を行っていくことも進めていきたいと考えております。

先ほどもお話ししましたように、就学前から小学校、中学校の期間ということがありますので、四日市市におきましては学びの一体化で取組を進めておりましたので、その中で柱に沿ってテーマを決めていただいたり、取組を具体的に進めてもらうということ呼びかけて、進めていきたいと考えております。

続いて、2点目、部活動サポート事業についてです。

これにつきましては、国全体で進められているところがございます。概要につきましては、教員の働き方改革を踏まえた部活動改革ということで、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築していくということで進められているところがございます。令和5年度以降、休日部活動の地域移行を進めていくというところがございます。

これは課題にもあるんですが、教育委員会だけで進められるものではございません。やはり、地域の受皿といいますか、部活動をしたい生徒が、休日においても部活動等の運動に取り組むことができるということについて、どのようにしていくかということについて

ツ課やスポーツ協会とも連携して進めていく必要があると考えております。

今のところ、具体的な方法として行っておりますのが、今後の対応にもあります、休日部活動を持続可能な活動とするためということで、部活動指導員に指導をお願いするという方法に取り組み始めております。

また、今年度におきましては、剣道協会に依頼をしまして、そこで剣道をしたい子どもたちが集まって練習できるというような状況をつくっていきたいと考えております。

また、地域スポーツクラブということで、楠スポーツクラブに委託をしまして、休日の部活動につきまして、地域スポーツクラブでも指導してもらおうという形で取り組んでおります。いろいろな方法を組み合わせて今後進めていく必要があると考えております。

四日市市の部活動ガイドラインということで改訂して、月に1回は土日の両日を休養日として設定するというようなことで、だんだんと地域移行を進めていきたいと考えているところでございます。

続いて、33分の18ページ、3点目に移ります。

チーム学校の推進についてということで、SSW、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤー等の専門的なスタッフとの連携を進めながら、チーム学校として課題解決を図っていくことで進めているところでございます。

これにつきましては、随分とSSW、SCにつきましても活用が進んでいると感じるところではありますが、なかなか成果指標が具体的に見えにくいというところがございます。ですので、そこにつきまして、丁寧に聞き取ったり、なかなか数字に表れるというのは難しいのかもしれませんが、学校での対応の状況、または、相談した児童生徒の様子、保護者の様子というあたりを丁寧に見取りながらその成果を捉えていきたいと考えております。

また、今年度におきましては、いじめ防止に係るアプリを導入しまして、そこで児童生徒が困ったときにいろんな相談する、手を挙げる、声を上げるというところの選択肢を増やしていきたいと考えております。これにつきましては、この4月以降、まずは学校へ説明に行くということで順番に進めていきたいと考えております。小学校5年生以上、そして、中学生に対していろいろな相談ができるように、また、いじめ防止の授業等も進めつつ取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○稲毛教育支援課長 教育支援課、稲毛でございます。

資料は33分の19ページを御覧ください。

教育支援課からは主要課題を3つ上げさせていただきました。

まず1つ目、教育情報通信システム、四日市市GIGAスクール構想ということでございます。これに関しましては、先般から、新しい機器の導入、それから、アプリの導入ということで色々御紹介させていただいたところです。

この夏、高速大容量ネットワークの整備と夏までに教員の1人1台タブレットの配備ということで、環境整備に関しましては、一通りこれで整備ができるものと考えております。一方で、1人1台タブレットでございますが、合計2万3,577台を今子どもたちに配付しておりますが、これは5年リースでございますので、順次更新の時期を迎えることとなります。これらの更新、あるいはそれに付随する機器、ソフトウェア等を今後どのように更新、整備していくのかという、少し先の話ではございますが、これについても予算措置等も含めながら、国の動向を見ながら検討を始める必要があるかということでございます。

2点目、インクルーシブ教育の推進でございます。

インクルーシブ教育の推進につきましても、第3次ビジョンの中で掲げた小学校サポートルームの設置あるいは特別支援教育コーディネーターの設置、また、支援員、介助員あるいは医療的ケアサポーターの配置ということで、それぞれ適正な配置、充実を進めてまいりました。サポートルーム及びコーディネーターに関しましては、来年度に全校配置が完了いたします。そういった意味では環境整備は整ってまいりましたが、一方で、人員の拡充に向けた人員の確保ということが課題となっております。持続可能な仕組みとするためにも、こういった人員確保に向けて、特に医療的ケアサポーターに関しては非常に厳しい状況が続いておりますので、先進的な事例を参考にしながら、その人員確保に向けた方策を研究していく、それが今年度の課題でございます。

続きまして、33分の20ページを御覧ください。

登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実でございます。

登校サポートセンターに関しましては、こちらも先般御覧いただいたとおり、人員あるいは施設整備ともに充実してまいりましたので、そこを核として今年度も対策を進めてまいるところではございますが、一方で、学校内に登校できるお子様を支援する校内ふれあい教室、ここの体制の充実が1つ大きな課題でございます。今年度、3校を新たに指定いたしまして、中学校9校になりました。この9校については、今年度、効果を検証いたしまして、9校にとどめるのか、あるいはもう少し拡充をしていくのかというところを今年

度検討してまいりたいと思います。

加えて、校内ふれあい教室が設置されていない中学校及び小学校でも不登校傾向のお子様はございますので、そういったところに対する校内の指導体制、支援体制について、本課としても引き続き支援、指導を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○金原人権・同和教育課長 失礼いたします。人権・同和教育課、金原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

当課におきましては、主要課題は大きく2つ上げさせていただいております。33分の21ページをどうぞ御覧ください。

まず、メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進ということで上げさせていただいております。こちらの事業につきましては、メディア・リテラシーを養成することを通して、インターネット上で発生するいじめや差別などの人権侵害を解消していくことを大きな目的としております。そして、人権に十分配慮した利用ができるような人権教育を推進していきたいと考えております。

令和2年度にモデル校3校で実施した出前授業を、昨年度は市内全小中学校、小学校3年生、そして、中学校2年生の各学級におきまして出前授業を実施しました。そして、また同時に、小学校版、中学校版のメディア・リテラシーと人権に関わるリーフレットを配付して指導を行っております。

今年度以降ですけれども、外部講師によるメディア・リテラシーに関わる出前授業の実施を継続して、そして、リーフレットの配付も継続しながら、各学校におきましては人権教育カリキュラムというものを作成させていただいておりますので、その中にメディア・リテラシーと人権、インターネットと人権につきましてはの指導を位置づけていただくように依頼しながら、当課といたしましては、指導主事を派遣いたしまして、学校の取組として位置づくような支援を続けていきたいと考えております。

2点目です。33分の22ページを御覧ください。

こちら、地域と学校の連携・協働体制構築事業ということで、県の補助をいただきながら取り組んでおります。平成26年度から始まっております。教育的に不利な環境の下にある子どもたちの基礎学力の定着、向上を目指して始まった取組ということで位置づいております。そして、昨年度、令和3年度では7中学校区での実施を行いました。

ただ、今年度につきましては、補助金額の削減という状況もありまして、事業実施済み

の地域について継続して行っていききたいなと思っております。そして、また、今後、補助金の額に応じまして事業を展開していく必要があるのかなということと、もう一つ、指導者、退職教職員が集まる組織や三重県内の大学に対して指導者の募集も引き続き行っていかなければいけないなと思っております。

以上でございます。

○**廣瀬教育長** 4課から主要課題について今御説明がありましたけれども、御質問や御意見をよろしくお願いします。

○**豊田委員** ありがとうございます。教育支援課の医療ケアサポーターの確保のことなんですけれども、本当に御苦労されていますし、子どもたちにとっては非常に大事なことかなと思うんですが、先進事例というのを教えていただきたいのと、それが、例えば、本市にうまく使えそうなのかどうかという見込み等もございましたらお願いしたいなと思います。

○**稲毛教育支援課長** 教育支援課、稲毛でございます。

先進地の事例としましては、市立病院の看護師が、市立病院に在籍のまま教育委員会にいらっしゃって、そこから配置されているということで、身分的には市立病院の看護師ということでございます。ですので、安定して配置ができるということではあります。ただ、それを本市に即座に応用できるかといいますと、それは非常に難しいことでございますので、現状、先進地の事例もちろん参考にはしながら、本市としてできる可能性ということで、四日市市立病院とも連携をしながら人員確保に向けた方策を今年度も研究しているところではございます。

○**豊田委員** 今、特にコロナ禍で、市立四日市病院はたくさんの人員を配置しているけれども、現場は大変になっているとお伺いしていて、それから、ワーク・ライフ・バランスの推進という部分では、短時間勤務者が増えていて、夜勤をするナースたちが、これは市立四日市病院だけじゃないんですけれども、確保が厳しいという医療現場の状況もお伺いしているのもありながらのこちらへの提供というのはとても……。それが四日市版でうまくいけばというのは確かに。例えば、短時間勤務者がうまく合えば、その活用というのはあるのかなと。それから、やっぱりちょっと人員を抱えてもらわないと難しいのかなというのは思いますので。

多分、身分のことを考えると、市立四日市病院ということになると思うんですけど、うまく身分保証ができて人事交流的なことがあれば、市内の同規模の病院とかにも御協力を

願えればというのものもあるのかもしれないですけど、それはシステムが難しいのかなとも思  
いながら。

ありがとうございました。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

○伊藤委員 まず、学校教育課の学校業務サポート事業。これはぜひ継続していただきたい  
と思っておりますが、ここに書かれている、ここ数年のいわゆる講師不足と新規採用教職  
員の増加によつての、これだけではないと思うんですけども、業務上の負担が増えてき  
ているという表現がありましたけれども、今日の中日新聞も教師不足の記事がかなり大き  
く出ていました。その解消法に向けてのことは何も書いてないので、なんだ、報告だけ  
かいというような、残念な気持ちも少しはあったんですけど、なかなか、この解決方法  
が非常に難しいというか、何かを少しやって変わっていくものではないという、本当に本  
腰を入れて取り組んでいかないと解消に向かわないのではないかとということも、もうかね  
がね、これはこの場でも話題になっていたと思うんです。

そういう意味なんですけれども、全国で2,000人強の不足ということ。あれもカウ  
ントの仕方はいろいろあると思うんですが、本市において、いわゆる定数で、それが不  
足せずにスタートできればいいんですけど、不足している実態はあるのかなと。それ  
においての何らかの影響、苦勞されている部分も当然、不足している場合は出てくるだろ  
うと思うんですが、その辺り、何か、学期が始まって半月ほど経ちましたけれど、どうな  
のかなというのが1つです。

それと、やはり、下に、今後の対応について書かれているように、四日市市に配属され  
た教職員が本市でぜひということを望んだ場合に、制度やルールがどうだというよりも、  
先生たちのやる気をしっかり受け止めて、意欲的にいわゆる教育に臨んでもらうという、  
そういう方向もしっかり考えて今後やってほしい。そういう効果が、教員希望者の増加に  
もつながっていくんだらうなと思うんですけども、その点、本市の状況を教えていた  
だけたらなということが1つです。

ほかにも言わせてもらっていいですか。一言ずつ行きます。

○廣瀬教育長 たくさんありましたら、1つずつお願いします。

○伊藤委員 質問だけではなくてお願いということで、指導課の新教育プログラム事業、  
ここに書かれているとおりでと思うんですけども、今、学校現場において、以前から進

められている新教育プログラム、そして、今回出された学校教育ビジョンとそれに伴う指導方針、これを埋め込んでつくっていただいたということは、これは私たちも理解しておるんですけど、以前から自分はすごく気にしているように、これが現場でいかに進められるかということではないと、本市の教育がいい形で進められないのではないかと、進めるためにはぜひそれをしっかりやってほしいということになるんです。そういう意味で、学校現場でその辺りがきちっと腹に据えられてというか、すんと落ちた形で進められているかどうかということについては心配もあります。そういう意味で、ぜひ事務局、特に指導課の指導主事、ほかの教育委員会の指導主事を通じて、この辺りをきちっとやはり学校が把握、理解していただいて進めていただけるようお願いできたらなど。

ビジョンの指標をこうやって見ていくよということは、年度の1つの目標にもなるので、各学校で学校の評価をするときにアンケートを取られると思うんですが、あれを後出しではなくて、やはり、こういうことを今願ってということが1つのアンケートの項目になっていて、このビジョンなんです、目標ですということがセットになっていると思うんですけど、その辺りをいま一度確かめながら、特にこうやって変わったときは、評価の質問肢というか、項目も若干変わってくると思いますので、ぜひその辺りも含めて進めていただけたらなと思いました。

それと、チーム学校推進なんですけれど、S S Wの方とかS C、いわゆるスクールカウンセラーの方とか、本当に各学校の配置を徐々に充実していただいたので、きっとありがたいというか、助かっている部分が多いと思うんです。ただ、自分は少し気になるところが、そうやって含めたチーム学校というシステムはあるんだけど、学校がチーム学校というものをどのように捉えて進めていくかということで、しっかり理解して、学校としてまず組織で動くんだと、そして、チーム学校というのがあるんだと。あることによってさらにそれを進めていけるんだという、そういうことの理解をしっかり進めていただけたらなど。組織的に進んでいるのかということ疑問に思う場合もないわけではないので、やはり、そうであれば、幾らそういう人が入っても、学校体制、組織としての生徒指導であったり何らかのこういう問題行動であったり、また、不登校とかそういった取組は、何か弱い取組というのかな、取組として充実したものになりにくいだろうなと思いますので、この点についてもぜひお願いできたらなと思います。

あと、タブレットのリースのことは、今の学習指導要領であり教育でありを進めるのに、これはもう必須のものであって、国が何とかすべきではないかという思いが強いんですけ

れど、この辺の情報は何かあるのでしょうか。まだ何も出てきていないのか分かりませんが、何かあったらまた教えてください。強く要望していきたいなと思います。

それと、人権・同和教育課のメディア・リテラシーのことなんですが、この視点は推進計画にも位置づけられていて、非常に大事な視点であるということを思います。人権的視点ではなくて、これからの子どもたちが、社会へ出て行くのにもうこれは必須であると。非常に大事な基礎的なことで、なしにはできないと思うんですけども、今の体制、外部講師を入れて小学校3年と中学校2年生でやっていくというスタイルは、効果的ではあるんだろうと思うんですが、この全体として、先ほど言われたように、学校のカリキュラムというか、計画にも位置づけて、そしてやっていくんだということは分かるんですが、講師を入れることでの効果は、今のところ、きっとあると思うんですけど、学年も限定されているし、今後、外部講師を入れ続けるという体制を維持していくことが、いい形であると考えられているのか、それとも、教職員の研修もするということなんですけれど、学校全体としてこれを強力に進めるということや、その体制づくりをしていくということも併せてやっていくために何か考えてみえるのかということも、もしその辺の、今後の方向性とか考えてみえることがあったら教えていただきたいということです。

それと、地域と学校の連携協働体制構築事業ですが、これは以前も私、言わせていただいていたんですが、これは人権の視点で、三重県も言っていますように、自尊感情を高めるための、向上を図るためにこの事業をやるというようなことをうたっておりますけれど、実際は、いろいろなスタイルとしては似ているものがあって、地域連携の中で。ここの整理があまりされない中で補助金だけ切っていくというのはいかがなものかというような気もするんですけども、この点は、何か見通しとか今後の方向性、以前より少し見えてきているものがあれば教えていただけたらなと思いますし、市としてもその辺りを、今後、今やっているところは、やはり軌道に乗っている大事なものとして捉えられているのか分かりませんが、では、そこだけでいいのかというようなこともありますので、併せて。

教えていただきたいことばかりでしたけれども、以上です。

○稲垣学校教育課長 学校教育課、稲垣でございます。

まず、講師不足のお話から。現在、担任は埋まっています。講師不足ということについては、少人数加配や生徒指導加配、児童生徒支援加配、そういった加配分について充当できる講師がいませんという状況が生まれております。不足数としては10程度。

学校運営に関しては、定数上の不足はありません。加配教員及び病休・産休補充が不足

しています。例えば、今、病休や産休等の休暇を取得しても、臨時的な採用者はいないという状況が見込まれます。ですので、安心して学校をお休みにすることができないということが年度途中に起こってくるという、そういう今逼迫した状況であるというのが講師不足ということですね。

そして、もう一つ、新採教員が多く、個々の教職員の業務量の負担ということも懸念されますが、これについては、学校業務のデジタル化、これで一つの光が見えてこないかなと考えています。つまり、デジタルに強いという世代をたくさん採用できたということプラスに考えるべきではないかなと思っています。そこで、若手教員にデジタル化というところで、役割を持たせる、やりがいを持たせることができれば、四日市に人材が定着していくのではないかと考えております。新採はこれからも毎年のように大量に入れていかなければいけません、四日市への定着については、サポート事業で一筋の光を見いだせないかなと思っています。

○前田指導課長 お願いします。

では、まず、新教育プログラム事業につきましてお願いします。

御指摘いただきましたとおり、これからしっかりと浸透させていくこと、定着させていくことが大事だと考えております。改めまして、今回お配りした指導方針について、関連ページということで、末尾にどこが柱と関わっているということが書いてあります。改めてどこが関わるかを見ていった上で、今までこの方針に載っていなかったことかという、今までも載っていたことで、新しいことではなくて、改めて意識することが大事だと考えています。

ですので、あらゆる場でそういうことを伝えていく必要があるなと思っています。例えば、私、4月1日に初任の受入れ式のところでお話をさせていただいたんですが、そのときも学校教育ビジョンを持ちまして、こういうところにあってねというようなことで新教育プログラムを紹介しながら、これからやっていくことはここに関わっているからねという話をしたところなんです、このように、指導主事が訪問して行う研修や、集合して行う研修においてもこのようなことを意識づけていくというところを続けていく必要はあると考えております。

また、縦の軸をつなげていくというようなところで、学びの一体化において一貫性、連続性を持った指導につながるよという事で、先ほども申しましたが、学びの一体化の中学校区テーマの中に、新教育プログラムの柱に関わってテーマをつくってくださいと

お願いをしています。幼稚園、保育園、小学校、中学校で、連続して同じテーマについて指導していくことで、子どもたちの中に定着していくということを狙っていききたいと考えております。

その取組を振り返ってということで、検証を行っていくという場においては、やはり、各学校の学校教育ビジョンにどうつながっているかというあたりをまず見ていくこと。そして、先ほど伊藤委員からもありましたように、学校アンケート等の質問に反映するというので、どこをどのように尋ねて、それを検証していくかというところも見ながら確認をして進めていきたいと考えております。

続いて、チーム学校の推進についてというところです。確かに、上手に活用している学校が増えてきて、どんどん増やしてほしいというお声もいただいております。それは上手にしているんですが、この活用に当たっては壁が大きく2つあるなと思っています。

1つは、各担任の先生が校内で声を上げられるか。例えば、ちょっとした問題だからこれはもう簡単に済ませてというか、子どもの話だけで終わってとどめておくと、そこから出ることがありません。これが校内で共有されることが必要なということで、改めて4月の校長会でもそのように、担任だけで判断するんじゃなくて、校内で声を上げて共有して取り組んでくださいとお願いしたところです。

次に、学校から専門機関やスクールカウンセラー、SSW、そしてまた、教育委員会等に御相談いただくというところについても、積極的にしていただけるように、声を上げやすい形をつくっていかなくてはいけないなと考えております。それにつきましては、いろいろな好事例、このように活用していい取組になったよということを紹介していったり、教育委員会も、こちらから働きかけていって、以前にあった問題等についてその後どうなっていますかと尋ねるなどして、いろいろ風通しのいい形をつくっていくことで、どこかで止まってしまうことがない、きちんとつながっていく形を構築していきたいと考えております。

以上でございます。

○稲毛教育支援課長 教育支援課、稲毛でございます。

タブレットの更新につきまして、国からはまだ何も示されておられません。ただ、だからといってタブレットを使わないという選択肢はございませんので、今後、予算措置をどうしていくのかというところを、予算規模も含めて早め早めに見通しを持って動いていきたく

いと考えております。

以上です。

○金原人権・同和教育課長 人権・同和教育課の金原です。ありがとうございました。

まず、メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進というところですが、先ほども申しましたとおり、外部講師を招聘することによる意味というものは、全ての学校で市として共通の取組がまずなされているということ、そして、その一定のものが子どもたちにも返っていつているのではないかなと考えております。ただ、いつまででも、本当にそれこそ外部講師にずっと頼ってはいけなという認識はあります。ですので、人権教育カリキュラムに位置づけまして、全ての学年で、この学年ではメディア・リテラシーを養成するためにはどのような取組をつくっていったらいいのかなというところを、今、学校にも考えてねという発信をしておりますし、同時に、当課の指導主事が学校に寄せていただいたときには、その視点でもって指導、助言をしていくというところも大切にしていきたいなと今のところは考えております。

ですので、将来的には、外部講師のモデルの授業を参考にいただき、そして、当該学年だけの先生がその取組を知るのではなく、状況の許す限り、他学年の先生方にもそちらの授業を参観していただくというような御依頼を今させていただいている最中でございます。将来的には、それぞれの先生方がそれぞれの学級でメディア・リテラシー養成の、そうした人権教育に取り組めるようなところを目指していかなければいけないと現在認識しており、検証していかなければいけないなということを考えている最中でございます。

2つ目、地域と学校の連携協働体制構築事業の件ですが、先ほどもおっしゃっていただいたとおり、もともとこの事業、子どもたちの自尊感情と学習意欲を高めるというような県事業と併せまして始まった取組かなと私は認識をさせていただいております。始まった当時といたしましては、特に四日市市内において生活状況が比較的厳しい御家庭が多い地域で始まったと私は認識しております。その中で、今現在、ある一定の成果を生んでいる地域もあるというふうに聞いております。そして、中には、地域の方々が中心になって子どもたちの学習支援に当たっていると聞いてるところもたくさんあると思っております。

ただ、今後、確かにこのような事業がたくさんのできたらいいんですけども、何分当課の人権・同和教育課の事業ということで、先ほども申しましたが、いわゆる教育的に不利な環境の下にある子どもたちに対するものというところで始まった事業、その辺

が少しずつ曖昧になってきているところもあるのかなと感じておりますので、その辺の整理もしていきながら、今後はどのようにこの事業を考えていったらいいのかということも踏まえまして、検討というか、考えていかなければいけないという認識を今現在持っております。ただ、今現在、一生懸命取り組んでいる地域もありますので、限られた予算ではありますが、その中でできることを精いっぱい支援をしていきたいと考えておる状況でございます。

○**廣瀬教育長** 今、回答をいただいたんですけど、それに対して何かありますか。

タブレットの更新の予算については、県の教育長会でもどうするんだという話で、財政状況で様々、今、考えていることはあるんですけども、こういったことは国にまとめて要望はしていこうかなという方向では今のところおります。

また、さっきの地域と学校連携の協働体制構築事業については、広がりを持って拡充してきたことで、趣旨がちょっと曖昧になっているという課長のコメントもありましたけど、曖昧になるとコミュニティーとかぶってくるという課題もありますので、その整理は教育委員会内でつけていきたいと思っています。

この4課、特になければ、一旦、休憩をしたいと思いますのでお願いいたします。その後、図書館、博物館、お願いします。休憩へ入りたいと思います。

午前10時58分 休憩

午前11時 4分 再開

○**廣瀬教育長** それでは、再開したいと思います。

続いて、図書館、博物館、お願いします。

○**堀田図書館長** 図書館長の堀田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

資料は33分の23を御覧ください。

図書館からは、主要課題といたしまして2つ上げさせていただきました。

1つ目が、新図書館を含む中心市街地拠点施設整備事業についてでございます。

現在、新図書館を含む中心市街地拠点施設整備につきまして、市長部局の政策推進部政策推進課で、近鉄ホールディングス株式会社及び近鉄不動産株式会社との協議をしているところでございます。この協議が合意に至りましたら、令和4年度中に基本協定を結び、スターアイランドの跡地において施設整備を行うための基本計画を進めていくことになる予定でございます。

現在の課題といたしましては、今後、基本計画を策定する上で、スターアイランド跡地

に図書館の整備が行われる場合、中心市街地拠点整備基本計画に定めた図書館としての必要な機能であったりとか、動線、レイアウトに加えまして、新たにどのようなことを導入していきたいかという機能について、具体的な整備内容を検討する必要があると考えております。

今後は、基本計画策定に向けまして、政策推進課とともに政策決定に必要な取組を進めてまいりたいと考えております。

2つ目が、図書館子育て支援事業についてでございます。

推進計画ということで、総合計画の中に学童保育所の運営に関わる方への読書支援や子育て支援センター、読み聞かせボランティア等を対象とした読み聞かせ講座等を実施し、図書館における子育て支援事業を推進するというのを掲げております。

今現在の課題といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響等によりまして、本来であれば、学童保育所等に出向きまして読書支援を行いたかったところではございますが、なかなか昨年度はできなかった状況にあります。代替案といたしまして、図書館側から学童保育所等に向けまして、支援メニューといたしまして、例えば、お薦め本の紹介であるとか、図書館を除籍してもらいましたリサイクル本の紹介などをさせていただいたんですけれども、まだまだできていないところもございますので、引き続きやっていきたいと思っています。

また、出前講座といたしまして、将来、また、現在保育に関わる方々への読書支援の要望ということで、メニュー等も考えております。

今後につきましては、高校や子育て支援センター、児童館等へと出向きまして、読み聞かせの手法や絵本の紹介などを行うほか、引き続き学童保育所等につきましては、時期であるとか要望であるとかを相談しつつ、読書支援の方法を検討してまいりたいと考えております。

図書館からは以上です。

○**廣瀬博物館副館長** 博物館副館長の廣瀬です。

資料は33分の24ページを御覧ください。

博物館からは2点、主要課題を上げさせていただきました。

1番、開館30周年記念事業です。

博物館は、令和5年度に開館30周年を迎えます。来年度の予算要求に向けて記念事業の企画を行います。今年度は、来年度の展覧会の調査研究費、あるいは来年度投映するプ

ラネタリウムの記念番組の制作費が予算化されています。

課題は、記念展覧会で予定する展示作品が各地に所在するため、限られた人員、時間で効率的な現地調査をしないといけないというところです。

今後の対応ですが、人員の確保に加えて、この展覧会においては例年よりも多額の予算が必要になります。その効果を明確にして予算要求をしていこうと考えています。

2番、施設設備改修についてです。

博物館の安定的な継続使用のために、これまで、アセットマネジメント計画や館独自の計画で改修や更新を行ってきました。どうしても改修を行いますと館を閉めてやる場合が多いので、市民サービスの低下を最小にするための計画的な改修を実施していきます。

課題は、本年度、まず、空調設備など大規模なものが重なるため、5か月間強、休館しての工事を予定しています。そして、令和6年度は、年間を通してほぼ休館ということになります。そして、プラネタリウムにつきましては、リニューアル後、11年目である令和7年度に大規模改修を予定しておりましたが、4年度、6年度、7年度というふうに休館が続きますので、こちらを令和6年度の工事休館に併せてプラネタリウムの大規模改修を行えるように検討を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。

○**廣瀬教育長** 以上、図書館、博物館につきまして、何か御質問、御意見をよろしく願います。

○**伊藤委員** 要望というか、博物館の休館の期間を短くするというのは、ぜひ進めて、1年前倒しがもし可能なのであれば。というのは、博物館に行って、あの建物に行って学習するだとか、こういう機会があるというのは、やはり子どもたちにとって、市民も当然そうですけど、大事な機会だと思うんです。それがこれだけ、2年ちょっと続くとなると、やはり、非常に痛いなと思いますので、ぜひお願いしたいということです。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。

○**廣瀬博物館副館長** ありがとうございます。実際、実はここには入れませんでした、5年度も工事はあります。ただし、これは、外壁やその周りの部分で、館の営業を続けた上でやっていくということで、できる限り閉めなければいけないタイミングは集約をしていこうと考えていますので、おっしゃっていただいたように、プラネタリウムにつきましても、基本的には、コンピューターとかそういう物の更新というものが今回予想される改修になりますので、少しでも早いうちに替えることで、不慮の故障による投映休止等も防

げると思いますので、できるだけ6年度にできるように努めてまいります。

○廣瀬教育長 よろしいですか。

○鈴木委員 33分の16ページで、コロナ対策ということで戻ってしまうんですけども、私も小学校とかに行く機会がありまして、子どもたちの様子を見せていただいていますと、外から帰ってきたら、手も洗わないしうがいもしないし、そのままお茶を飲んで教室に入っているというのが今の状況で、まず、手洗いとうがいと、あと、換気というのが基本条件であったと思うんですね。その見直しと、あと、先生方も大変だと思うんですけど、そのときに指導ができれば。特に新1年生、もちろんそうですけど、低学年のお子さんとか、高学年は言えば大丈夫だとは思いますが、違う教室から帰ってきた、体育館から帰ってきたとか、そういうときにきちんとすると、感染も大分防げるんじゃないかなと思います。飲み薬とか、そういうこともなかなかない状況なので、そういう意味では基本的なものを指導していただいて、もちろん、マスクもしているので濃厚接触者にはならないとか、そういうこともありますので、基本的なことをまず。手を水で洗うだけでも大分効果があるという話も聞きましたし、石けんとかで洗うのは物すごい数を減らすことができるというので、やはり授業でも皆さんとずっと一緒なので、学級閉鎖とかにならないように指導していただきたいというのが1点。

あと、最近、暑かったり寒かったりもしていますけれども、マスクを着用して子どもたちが通っている、登下校している姿を見ると、下校時間、真っ赤な顔をしてマスクをしたまま歩いているのが見受けられるものですから、距離が短い子はいいとは思いますが、30分、40分歩く子どもたちが、マスクをしながら、まだ帽子もかぶっていないで歩いているのを見ると、熱中症とか、早いと言われるかもしれませんが、水分補給とか、そういうことを早めに気にしていかないと、具合が悪くなってからでは遅いかなと思います。あと、遊んでいるときも、マスクをしているんですね、外で子どもたちが。マスク、外してもいいのと違うの、外で遊んでいると言うんですけど、それでも、子どもたちはちゃんと守ってしているんですね。だから、これから少しずつ暑くなってきますので、その指導もしていかないと、子どもたちの健康が心配になってくるなと思いましたので、再度、そこはお願いしたいなと思います。

○稲垣学校教育課長 ありがとうございます。鈴木委員が言われたことで自分が気づかされたところがありまして、昨今は、授業の在り方であったりとか、密を避ける活動であったりとか、教育活動の感染対策に注視してきました。ところが、なぜ一向に減っていかな

いのかを考えた時、委員が言われたような、日常の活動から活動の間や日常的な感染症対策、これを再度、学校には徹底させていただかなければいけないと思われたところがございます。

もう一つ、登下校のマスク着用とか、休憩時の外でのマスク着用というところについては、4月4日の時点で、マスクの脱着については子どもの判断力の育成も含め、適切な使用について、一旦通知したところでした。そして、熱中症につきましては、ちょうど明日、病院の先生も含めた熱中症対策委員会を開催し、熱中症対策委員会からの提言という形で、学校には通知をし、マスク着用も含めた熱中症対策については、対策は練っていくということでお約束をさせていただきたいなと思っております。

○**廣瀬教育長** ほか、よろしいですか。

図書館は、もう一度、詳細が詰まっていくところでまた別に協議の時間を取っていきたいと思いますので、もしあればですけども。なければ、主要課題についてはこれで終わっていきたいと思います。

## 2 ICTを活用した学校教育について（教育民生常任委員会所管事務調査資料）

○**廣瀬教育長** 続きまして、報告事項、ICTを活用した学校教育についての説明をお願いいたします。

まず、以前にDVDを見ていただいたんですけども、それ以外のところの状況について説明をさせていただきたいと思います。

○**稲毛教育支援課長** 教育支援課、稲毛でございます。

資料は33分の25ページをお開きください。

今週月曜日に、市議会の教育民生常任委員会で所管事務調査、いわゆる委員の勉強会という形で、ICTを活用した学校教育について全般の御説明をさせていただきました。これにつきましては、2月議会の最後のあたりで、議員から、たくさん予算措置をしてきた中で、こういったICT機器がどのように学校で活用されているのか、できれば現場を見たい、授業を見たいという御要望をいただいたんでございますけれども、年度初めでコロナのこのような状況もございまして、学校視察はちょっと御遠慮いただき、代わりに先日御覧いただきましたビデオを御視聴いただいた次第でございます。

では、資料33分の27ページを御覧ください。

1番の活用事例につきましては、先日の動画を御覧いただき、紹介をさせていただきます

した。それから（２）の個別学習支援ソフトウェア、ドリルパークという教材、これもこの４月から全小中学校に導入した学習アプリでございます。これも実際に教育民生の委員に子どもたちが使っている実機を配付いたしまして、その中で、小学校２年生の漢字の書き取りですとか、５年生の算数の問題なんかを解いていただきまして、その操作性とともにこれの効果について御説明させていただいたところです。なかなか楽しんでいただいたというか、このようにして学んでいくのか。授業がこのように変わってきたのかということ、ある程度御実感をいただけたという感想でございます。

○前田指導課長 指導課、前田でございます。よろしく申し上げます。

その資料に続きまして、（３）のところ、学習者用デジタル教科書の活用について、私からその場では御説明させていただきました。御説明した内容を簡単にお伝えさせていただきます。

そこにもありますとおり、文部科学省提供の教科書ということで、いわゆる紙の教科書、従来の教科書、今子どもたちはそれを使っているんですが、現在、実証事業としまして、国から、小学校５、６年生から中学校にかけて、英語については全てデジタル教科書が提供されているという状況です。それに加えてもう一教科ということで、これは手を挙げた自治体のみなんですが、四日市市におきましては手を挙げましたので、国語、社会、道徳のいずれかがまた入っていくという段階で使っているところで、順次、学校に導入されているところです。国としましても、今後の導入に向けて、紙とデジタルのバランスとか、どのように提供していくのか検討を行っているところですので、私どもも、それを使った様子とか、それから、その活用の方法につきまして、学校の様子を見ながら進めていきたいということをお説明させていただきました。

次のページを御覧ください。

四日市独自で作っておりました『のびゆく四日市』について、デジタル版というのとはどのようなになっているかということについても御説明をさせていただきました。３３分の３１ページを御覧ください。

１番のところ、いわゆる『のびゆく四日市』の紙の教科書につきましては、同じように今年度は使用しているところです。しかし、ここにも少しデジタル化が入ってきているところがありまして、右側が四日市市立図書館のページを少し紹介していますが、そこにもQRコードを入れることで、子どもたちが持っているタブレットでそれを読み込みますと、市立図書館のホームページにジャンプするというようなことで取り入れているところ

です。ほかにも、市役所ページや消防、中部電力とか防災等のところに飛ぶというページを取り入れているところです。

昨年度、令和3年度、2番のところですが、デジタル版ということで試作をしました。デジタルの良さとして、動画等を入れることができるということがあります。写真だけで見ると、例えば右側のろくろで万古焼を作っているというところも、その場面しか見られないんですが、動画を入れることで、実際に土の塊が形になっていくところまで見ることができ、子どもたちは驚きを持ってしっかりと学ぶことができます。このようなところが、3年度、少しずつ入れていったところです。

下にあります令和4年度、今年度につきましては、さらにそれを使い勝手をよくするために、手でタブレットの画面を触れることでページがめくれたりとか、それから、動画を増やしまして、いろんなところで実体験に近いような形で視聴することができるようなビデオにジャンプすることをたくさん入れていきたいなど進めているところです。

では、33分の28ページへお戻りください。

そして、オンデマンドということで(4)のところでございます。オンデマンドということ、映像等を準備しておくことで、子どもたちが繰り返し視聴したり、また、自分が学びたいタイミングで視聴できるというよさがあります。このようなことをどのように提供されているのかということで御説明をさせていただきました。

例えば、春休みに用意しましたワークシート集、そこにもQRコードを入れまして、答え合わせをしたときにより詳しく分かるために取り入れました。これは方位磁針、実は今の皆様のスマホやお手元のタブレットでも読み込んで入っていくことはできるんですが、これですと、NHKフォー・スクール、NHKが提供しています映像コンテンツに飛んで、方位磁針を使うということについて映像で見ることができます。そうやって子どもたちが自ら学ぶこと、それから、必要なときには何度も学んだりとか、それから、途中で止めて学んだりすることができるということで御紹介をさせていただきました。

また、②の、これは四日市市独自の映像ですが、こにゅうどうくんページということで、学んでE-net! において英語で四日市の紹介をしたり、四日市公害と環境未来館についての学習動画を紹介したり、中学生ではビブリオバトルを動画で流したりというようなことで、そういう映像コンテンツも御紹介をしているというようなことをお伝えさせていただきました。

一方、③のところ、先ほど『のびゆく四日市』でもあったんですが、教科書において

もこのようにQRコードが入っていきまして、ここからそれぞれの教科書会社のページへジャンプして、タブレット上で実際に作図とか作業をしたり、または動画で説明を見たり、中には、問題があつて、問題にチャレンジということもできたりしますので、そのようなことでいろいろな場面でオンデマンド、動画等の活用が進んでいるということを御紹介させていただきます。

以上です。

○稲毛教育支援課長 教育支援課、稲毛でございます。

続きまして、33分の29ページを御覧ください。

学習活動以外にもデジタル化を進めているということで、4月から導入いたしました学校保護者連絡アプリ、ホーム・アンド・スクールも御紹介させていただきました。これにつきましては、既に、例えば、コロナに関する学校への連絡であるとか、それから、日々の保護者からの欠席連絡などで運用がスタートしております。また、コロナで学級閉鎖になった学校につきましては、アンケート機能を利用して日々の健康観察もこれで集約をするということで徐々に取組を進めております。市議会議員にも、これに登録準備ができておりますので、ぜひ御登録をということで、この場でもお願いをした次第でございます。

続きまして、33分の30ページ。

市議会からは、現状だけではなく、今後の課題としてどのような認識でいるのかということの御質問もいただきましたので、このような形でまとめていきました。

(1)につきましては、先ほど、本課の主要課題のところの説明申し上げた内容でございます。それについて、市議会からも、ICTを活用した学習活動を予算がないからといって止めるわけにはいかないということで、今後どのような規模で経費がかかってくるのか、その概要をやっぱり知りたいと。その上で市議会として応援していきたいという応援のお声をいただいたところでございます。

それから、(2)家庭と学校のシームレス(連続的)な学びの実現というところで、現状、通信環境の課題も少し上げさせていただきました。これにつきましては、インターネット環境の整備を昨年度末に各家庭にチラシをお願いをしたところでした、徐々に進んでいるというその手応えはございますが、まだ完全に環境が整っているというわけではございません。援助家庭であるとか保護家庭についての実費補助も進めているところではございますが、これが完全に整備されるまでにはまだ時間がかかるということ、現状を御報告申し上げます。

加えて、タブレットの持ち帰りの推奨を今年度していくわけではございますけれども、まだ紙とタブレット、デジタルとの併用ということで、結果として荷物が非常に重くなるという現状がございます。各学校で登下校の荷物の負担であるとか、その辺り、工夫はいただいておりますけれども、持ち帰りが常態化するまでにはまだまだ課題はあるということも御報告させていただきました。

以上でございます。

○**廣瀬教育長** ICTを活用した学校教育について、議会の所管事務調査で説明させていただいた内容を一度報告させていただきましたが、これにつきまして御確認や御意見がありましたらお願いします。

数馬委員、さっき言ってみえたすぐメールのお話をさせていただきますか。33分の29ページに関わることになるかと思うんですけど。

○**数馬委員** そうですね。これもぜひ参加してみたいと思っております。

○**廣瀬教育長** さっき言ってみえた、すぐメールからの情報発信についてお願いします。

○**数馬委員** そうですね。あまり欲しくない情報しか入ってこないんですが、どこそこ地区に不審者が現れましたというものが90%で、ほかにもきっと発信されているんだろうと思うんですけど、一般人として登録するとそういうことになっています。連携してだと思んですけど、四日市市として流れてくるものも増えたんですが、それもやはりマイナスのものばかりで、私が思っていたような、こういうことがありましたというようなことは一つも受け取っていないものですから、教育長に、どうしてなんだろうという話をさせていただいたところです。

学校の保護者の連絡アプリに、一般人も参加できるんでしょうか。

○**廣瀬教育長** 33分の29の地域協力者の情報提供の内容についてどう考えるかという話題だと思うんですけど。

○**稲毛教育支援課長** 教育支援課、稲毛でございます。

基本的に学校から地域協力者の皆様に情報というと、すぐに出さなければならないところとして、登下校の安全というところで、不審者情報などが多かろうかと思えます。ただ、このアプリを使いますと、学校便りであるとか学年便りであるとか、そういったものも配信されるということですので、徐々に、学校便りもこれで配信を始めましたという学校もございます。ホームページでたくさんそれぞれの学校が日々の子どもの姿を発信しておりますけれども、そういったところへ例えばリンクをできるようにするであるとか、子ども

たちのプラスの情報をもっと発信していけるようにということで、学校の過度な負担にはならない程度ではございますけれども、今後啓発させていただきたいなと思います。

ありがとうございます。

**○伊藤委員** このホーム・アンド・スクールがどんな感じに今進んでいるのか、すぐメールで学校の中に自分は登録されておっいたらしくて来ておったんですけど、これに、何かするときに送ってくださいというような、アクセスしてください、ところが、そんなコードも何もないのでそのままにしておいたら、結局来なくなっておるのかな、今。切り替わったんだろうなという予想しかできないんですけども、そういう意味で、どの範囲でそういう、このアプリ、アプリなんでしょうけれども、登録したりすることが可能なのかというのは、ちょっと教えていただけたらなと思って今日来ていました。

それと、こうやっていると色々な情報が流れる中で、例えば、今のスケジュールとしては、例えば欠席連絡であるとか、そういったものが始まっているということを知ったんですけど、これも、やはり、学校がコントロールしておるんだしたら、そのポストが必要になってくるし、何らかの係が必要になってくるしというようなことで、業務的に、今まで手でやっておったものをこれを通じてということで、全くそういう今までやっておった業務がなくなるということではないとは思いますが、ただ、それがために負担になるとか、そうやっていってもちょっとどうかなというものもあるし、そういう中では、そういうことを配慮しながら機能的にやっていけるように進めていただけたらなということが2つ目です。

あと、少し戻りますけれども、個別学習支援ソフトウェアの活用としてドリルパークというのが新しくまた入れられているということです。これで、どうでしょう、新年度になってとか2学期からというものもあるでしょうけど、何らかの変わりが出てくるんですかね。例えば、単純に考えると、小学校であると漢字のドリルであったりとか計算のドリルであるというのは、多くが恐らく使っていた可能性もあるんですけど、それもこういうアプリで代用できるんだしたら、そういうものにしていったら、それはよりいいだろうし、でも、やはり、例えば手で書いてという必要があるのならば、それも併用しないといけない部分も出てくるでしょうし、その辺り、今、どんな状況になっているのかなというのは。

**○稲毛教育支援課長** ホーム・アンド・スクールの御登録に関しましては、教育委員の皆さんの状況等、教育総務課と相談をさせていただきながらこの御登録を進めさせていただきます。

現状、本日、4月20日付で、新入生、新1年生の本登録の完了のほうでございます。徐々に登録も整備しながら運用を進めているところです。

欠席連絡につきましては、4月7日から順次できるようにはしております、保護者の使い勝手であるとか御事情もありますので、現状、お電話とか連絡帳であるとか、それらの併用を認めないということではなく、それも併用可ということで進めております。欠席連絡はアプリで、スマホでも見られるんですけども、基本的には学校のタブレットなりパソコンなりから欠席連絡の専用のアカウントで入って確認をするというのを1つ基本としています。ただ、それぞれの担任が欠席の状況を自分のクラスは確認したいというのであれば、そこにも権限をつけて、自分のクラスの欠席連絡だけ来ようにはしております。欠席連絡は、基本的に前日から当日の8時半までということで保護者に周知しておりますので、その辺りで、今、現状、運用状況を学校からも聞き取りながら、よりよいものにしていこうと思います。全部欠席連絡を見られるようにしてしまうと、毎日、例えば何十件欠席がある学校については、ずっとスマホが鳴りっ放しというか、そういうことになってしまいますので、そういうことのないように設定はしておりますし、そうなるように指示もしておるところでございます。

いずれはということで、4月の状況を見ながら、欠席情報が校務支援システムに入って一覧となって出てくるシステムをつくっております。それは日々の連絡帳であるとかいったところの情報と併せながら、ある程度ホーム・アンド・スクールから校務支援システム、そして、出席表へ連携できるように進めているところでございます。

それから、学習アプリですが、小学校は昨年度まで、それぞれ学校独自で、もう少し簡易版の学習ソフトを入れているところがございます。30校ぐらい入れていたかと思いますが、その中で、一番課題ということで声を聞いていたのが、漢字の書き取りの採点が優しすぎると。適当に書いても丸をくれるということがあったんです。そのようなあたりを昨年度、GIGAスクールプロジェクトを持って検討しました。このアプリ、一番の特徴は、漢字の書き取り、書き順、跳ね、止めが非常に厳しい採点までできるということで、採点の基準も設定できるんです。厳しめとか優しめとかいうことで、それで自己採点ができますし、どこを間違ったかが自分で分かるということです。さらに、宿題に出したときにも、担任の先生がなかなか書き順までは宿題ですと見られませんよね。それがアプリであれば、子どもたちが自分で間違いに気づくというところで、そういった利便性といえますか、アプリならではのよさはあると感じております。今後、これが漢字ドリルに代

替していけるのかどうかも含めて、できるだけ、置き替われる部分は置き替えて、教材費の負担のところも含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○廣瀬教育長 ほか、どうでしょうか。

地域協力者への情報提供については、私も校長会でステークホルダーって何という話もさせていただいて、保護者、地域の皆さんも学校の利害関係者なんだと。ただ、その関係については、サービスを提供する側と受益者という受ける側という、そういった単純なものじゃないですよ。一緒に子どもたちを育てていくという関係の下にあるステークホルダーだという話をしていく。そういうことを考えれば、先ほどのプラス情報の配信、学校でこんなことをしていますので御理解をお願いしますみたいなのは必要なかなと思うので、その辺りの情報の提供の内容というのは、今後も教育委員会としても検討していく必要はあるかなと思っています。

あと、ドリルのソフトウェアを入れたことで、手書きドリルをやめるのかどうかは、学校ごとに判断が変わってくるのかなと思うので、その辺の検討は今後も進めていこうと。ちなみに、私は、漢字、バツばかりされまして。書き順が違おうし、止め、跳ねが違おうし。かなり厳しい採点だと。なかなか難しいですけれども。子どもたちにとってはいい、やはりAIが入っている部分はあるのかなと、そのように思っています。

ほか、ICTを活用した学校教育の現状につきまして、いかがでしょうか。

## 5 閉会

○廣瀬教育長 特にないようですので、それでは、次回のことについて教育総務課長から御説明をお願いします。

○杉本教育総務課長 次回、4月27日水曜日、9時30分より教育懇談会でございます。テーマは、本市の子どもたちの現状と、第4次学校教育ビジョンの今後の展開についてということで、教職員OB及び指導主事と御懇談いただくことを予定しております。場所が、こちらではなく、総合会館の第1研修室になります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○廣瀬教育長 それでは、以上をもちまして、令和4年第6回教育委員会会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時38分 閉会